

議 事 録

会議の名称	令和3年度 第2回 伊丹市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和3年11月30日(火) 午後2時00分～午後3時25分
開催場所	伊丹市防災センター3階 会議室
司会	介護保険課職員
出席委員	明石委員、千葉委員、名田委員、松下委員 行澤委員、山村委員、岸委員
欠席委員	吉村委員
事務局	<健康福祉部>大橋健康福祉部長、小野地域福祉室長、 柳谷介護保険課長、古結地域・高年福祉課長、友澤地域・高年福祉課 主幹、千葉介護保険課主査、阿部介護保険課主査、河野介護保険課主 査、伊藤地域・高年福祉課主査、妹尾地域・高年福祉課職員、その他 2名
会議の成立	委員総数9名のうち 7名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	行澤委員、山村委員
傍聴者	1名
会議次第	1. 開会 2. 議事 基幹型地域包括支援センターのあり方検討について 3. 報告 令和3年度 第1回伊丹市地域包括支援センター運営協議会 指摘事項について 4. 閉会
備 考	

要 旨

1. 開会

2. 議題

基幹型地域包括支援センターのあり方検討について

(事務局より資料1から4について説明)

会 長： 資料2の1ページ目に目次がありますが、地域包括支援センターが多岐に渡る業務をされており、2ページ目以下に詳細が記載されています。

わかりやすくまとまっている部分と、説明がある部分もあります。

委員の皆さまからご質問・ご意見いただき、その後、私も感想を述べます。皆さま、ご意見いかがでしょうか。

F 委員： まず、本協議会における基幹型包括の方のあり方についての議論の方向性について、要望をしたいと思います。

基幹型包括は、平成26年の法改正によって、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域包括の機能強化の方針が国で示され、本市においても地域型包括を複数化し、基幹型包括を設置しました。

本市では基幹型包括は担当地域を持たない形で、社会福祉協議会に委託し、認知症ケアに関する事業や生活支援コーディネーター等も社会福祉協議会に委託して、6年間経過しました。

8期計画の3年間に行う基幹型包括のあり方の検討について、この6年間の実績や今後どうあるべきかの課題を抽出し、議論を進めていってほしい。

前回の本協議会時に8期の計画中の「基幹型包括の廃止を前提とした」という記載に関して質問した際に、7期計画期間中に本協議会において議論してこなかった。今後、あり方について、本協議会の中で十分議論して欲しいということでした。

先ほどの説明でも、廃止ということについてはこだわらずに、今後のあり方についての資料を提出し、議論をしていきたいということであったが、今回の資料を見た場合に資料2の内容が、基幹型包括を廃止した場合、どんな仕事があって、どこに振り分けたら良いか、廃止したらどんな問題点があるかという資料になっています。

会議は、議題や資料をどういうものを提示するかによって、議論の方向性が決まってくるため、会長においても、今後地域型包括なり基幹型包括をどう充実していくかというスタンスに立った議論を進めていくようお願いしたい。

あと何点か質問です。

まず、前回の本協議会の事業報告の中では、各9地域型包括の事業内容についてはわかったが、基幹型包括については、地域包括の一つとして事業報告中に含まれてしまい、基幹型包括自体の事業内容がわからなかった。

今回、資料2、3で概ね基幹型の事業内容は理解したが、資料が細かいので、来年度の事業報告等や地域包括支援センター運営指針の中に基幹型の事業実績や運営方針も加えるようにしていただきたい。

まず事業評価について、基幹型包括も一つの地域包括であるため、基幹型包括の事業評価も報告していただきたい。

また、基幹型包括の人員体制については、3職種と認知症地域支援推進員1名の計4名とのことだったが、どのぐらいの経費で運営されているのか。

効果的に運営されているかを判断する場合に、人員とともに経費等についての資料も必要と思うので、可能な範囲でお示しいただきたい。

次に、機能強化について、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の業務については、理解できたが、生活支援コーディネーターの人数、業務内容、地域資源の開発への関わり等がわからない。実績報告について、今後基幹型のあり方を検討する際の資料として提出をお願いしたい。

生活支援コーディネーターの人数や仕事内容等、今わかる範囲で教えていただきたい。

また地域型包括のヒアリングについて、次回に資料を提出という説明でした。次回、各地域型包括が基幹型包括に対してどのような認識を持っていて、どうあるべきだと思っているのか等、生の声がわかるような報告書をお願いしたい。

以上です。

会 長： どうもありがとうございました。

いくつかの要望と多くの質問がございます。事務局、お願いいたします。

事務局： 非常に多くのご意見いただきました。

まず今回の議論の方向性に関しまして、資料作成には非常に悩みました。内容を見ると、決まった結論に誘導しているように見えてしまうのご意見でしたが、前回の本協議会の際にもご質問ありましたが、どの形にするかというのは現段階で、明確に決めておりません。

三つの方向性を考えております。一つは引き続き今の基幹型包括の状態を残すことです。しかし、効率化を図るために、今回見えた課題を改善していきたいと考えております。

二つ目は、市が担う方が効率的なものが当然あると思いますので、そのまま社会福祉協議会に残す業務と市が担う方が効率的な業務と分担して担う体制です。

最後は、完全に廃止した上で、市が全てを担うという三つのパターンと考えています。

議論するにあたって、基幹型包括が機能していないということではなく、現状、時間がかかる、労力を要するものが多くありますので、委員の皆さまに現状を知っていただく必要があります。

先ほどの三つのパターンの三つ目になるとすれば、廃止する場合、新しい形の検討が必要となります。廃止した際に検討が必要になるものを、あらかじめ今回お示しさせていただきました。

検討方向の誘導に見えたのであれば、申し訳ないです。

F委員が言われた通り、本市の地域包括が充実するために議論するものであり、そのための検討を進めたいと考えております。

その他、評価等の資料や人件費の話、地域型包括の資料等に関しましては、意見を参考にし、次回以降検討させていただきます。

次に、生活支援コーディネーターについて、現在8名設置しております。業務内容は、地域のボランティアセンターの後方支援や地域の福祉ネット会議等に参加して、地域課題を把握、地域で必要な資源について検討しております。

また、個々の事例支援等につきましては、地域包括や民生委員と連携し、その人に合った地域の居場所への繋ぎや、サロンの紹介等を行い、社会参加を促す等や地域づくりを実施しております。

会長： ありがとうございます。他は、ご意見ございませんでしょうか。

A委員： スマイルコンパスについて、できることや活用方法等を詳しくご説明願いたい。

事務局： スマイルコンパスは、総合相談業務において、市民等から相談があった場合にパソコンに記録を残すために使用します。

記録を残すことで、再び対象者が相談をされた時に、他の職員が受け付けても前回の記録を確認して、継続的な対応ができるようにしております。

更に、相談内容を入力することによって、どのような相談が多いか集計が可能になります。

また、要支援や事業対象の人のケアマネジメント業務がありますので、請求

事務を行う際も、システムが活用できます。

会長： よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

C委員： わかりづらい。何を話したら良いかわからない。

存続なのか廃止なのかということと問われると、それに対して回答できる。

基幹型包括が担っていて良い部分と悪い部分があり、またどういう問題点があるから市が担っていくのか等示してほしい。資料が多いため、議論より四方山話になってしまう。

今実施している業務を誰が担っていくのか。地域型包括の担っている業務と市の担っている業務が見えると、検討の方向性がわかりやすい。

今後わかりやすく、お願いしたい。

会長： C委員が言われたことを行うために、今回は、基幹型包括がどんな業務を行っているのか、まず共通の理解と認識を持つことが今回の本協議会の目的で、次回以降、どのような方向性でいくか検討していく、今はそのための準備期間という事務局の説明でしたが、どうでしょうか。

事務局： 資料のボリュームが多く、申し訳ございません。

今回は、基幹型包括の業務内容についてご理解いただくために資料を提示させていただいております。

C委員が言われた通り、業務の中で市はどういう担い方をしているのか、地域型包括の業務の状況と連携する関係機関について等を、いただいた意見も参考にし、次回以降、理解しやすい資料を提示できるようにしたいと思います。

その上で、来年度にどうしていくかというご意見を伺いたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

D委員： 確認です。平成27年から基幹型包括と地域型包括という形になりましたが、設置当初、何年後かには基幹型を廃止する方向であったが、約7年経ち、状況が変わってきた。

時代背景と言うか、高齢者に対する虐待や支援困難なケースなど、ケース自体が肥大化や複合化してきた。様々な問題が出てきた中で、今後も現状のまましていくのか、基幹型包括を強化するのか、市で実施するのか、あるいは市と地域型包括のみで基幹型をなくすのか等、いろいろとやり方がある。

それを一度原点に戻して、見直してみようということで、今日は現状・課題把握ということによかったでしょうか。

会長： 事務局、よろしく申し上げます。

事務局： 平成27年当初、市としては、9か所の地域型包括をスタートするにあたり、基幹型包括は地域型包括のバックアップと業務の引き継ぎを行うと考えておりました。

現在、地域型包括は非常に力をつけておられて、地域型包括で完結できる業務も増えております。

市としては、基幹型包括について時限的なものでよいのではないかという考えがありましたが、D委員の言われた通り、設置当初とは状況が変わってきており、ケース支援も複雑化しております。

今一度、市として基幹型包括をどうするのか、また地域型包括業務も含めて、あり方の見直しを行いたいと考えております。

会長： ありがとうございます。他はいかがでしょう。

E委員さんお願いします。

E委員： 地域型包括はとても忙しそうなイメージがあります。

現在、民生委員は40代から70代の方、活動しています。中にはパソコンは苦手だが、スマホは使える人がおられます。

地域型包括に1台、スマホ等を置いてもらえたら、連絡するのが楽になると思います。

会長： 例えばスマホの使い方としてはメール等ですか。

E委員： LINEであればほとんどの人ができます。

会長： ご提案いただきましたが、何か事務局、コメントありますか。

事務局： 地域型包括を受諾している法人の考えで、1人1台携帯を持っている地域型包括とそうでないところがありますので、どのような方法が連絡取りやすいのかをまた検討させていただきます。

会長： 業務用のスマホを置くことで、住民から様々な連絡事項や質問等を入力しても

らえる。ICTの時代です。高齢者で達者に使用される人もいます。

B委員、他いかがですか。現場で活動されていて、地域型包括や基幹型包括に対して、ご意見ございますか。

B委員： 現場で仕事をしていて感じるのは、やはり地域型包括・基幹型包括もとても忙しそうということです。今回の資料を拝見し、多くの業務をされているのに、驚いている限りです。

業務について整理していただければ、もっと現場として、私たちも関わりやすくなるのではないかと感じております。

会長： 地域型包括も基幹型包括も、業務で大変なのは、相談数が限りなく増えていくことです。職員数は変化がないが、支援困難な事例に対する相談量が増えていく。どちらの市も同じ傾向です。

高齢者虐待事例も増加している。職員の仕事のやり方次第で多忙なのではなく、高齢者が増加すると相談量も増える。何か改善したから件数が減るかというわけではない。非常に大きな課題であります。それに支援の質の問題も重なってくる。

また要支援の人のケアプランを担当する際に9か所の地域型包括と各居宅介護支援事業所が契約せずとも、基幹型包括と居宅介護支援事業所が契約すれば済むというような一括契約についてですが、仮に市が基幹型包括のような業務を担うと、市が全ての地域型包括を取りまとめて、一括で契約するというのは法的にできない。

生活支援コーディネーターも、社会福祉協議会に配置されているが、市役所に出向というのも難しい。

業務一つ一つが大きな課題を抱えている辺りも精査していく必要があるが項目が多すぎる。全部説明すると、時間もかかるため、各項目をコンパクトにまとめて見やすくすることが必要です。業務内容にもよるので、今回出た意見を事務局で再検討し、委員の皆さんに意見を貰えるような資料にしてほしい。

また、F委員の言われたように、基幹型包括設置してからの6年間の業務についての分析も必要であると感じます。地域包括の事業評価は既に行っていますし、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（インセンティブ交付金）で、業務について細かく点数をつけて、日本全国で順位も出ます。いくら交付金がもらえたのか等、既存のもので提示できるデータがあれば、資料提出してもらえたらと思っています。

他に、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

F委員： 本協議会でどこまで議論したらいいのか、わからない。国の地域包括のマニュアル等を見ると本協議会では、地域包括ケアシステムに関連する事業で、かつ財源が介護保険特別会計から出ているようなものについて議論しても良いのではないか。

生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員については、社会福祉協議会内に配置しているが、これも介護保険特別会計の経費を充てるとすれば、第1号被保険者の保険料に関わってきます。

そのため地域包括ケアシステムの構築の中でどの程度成果があるのか、本協議会の中でも行うべき部分だと思います。

また今後の検討ですが、市の基本的な役割と委託する部分について考える必要がある。市の役割は、国の方向性を見極め、市の現状を分析し、必要な事業を考え、市の方向性等を様々な会議や事業計画の中に反映させていき、予算化することだと思う。

またケース支援について、資格を持っており、市の福祉事務所の部署でケース支援を担っていても、長年携わっていなければ、処遇困難ケースの対応を適切に行うのは難しい状況になる。そのため、本市においては、様々な外郭団体を設置して、専門職に任せてきた。

現在、市の福祉事務所の中でケース支援を担える部署が少なくなっているのではないか。そのような状況で今後、役割分担や基幹型包括のあり方についても考えていただきたい。

会長： 貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

他の方はいかがでしょうか。

それでは、時間の関係もございますので、次の報告事項に移りたいと思います。

3. 報告

令和3年度 第1回伊丹市地域包括支援センター運営協議会 指摘事項について（事務局より資料5について説明）

会長： 資料5について説明がございましたが、これに対してご意見・ご質問はございませんでしょうか。

D委員： 前回質問させていただきました。資料を作成と回答ありがとうございます。状況がわかりました。

会長： このような点にも留意しながら今後資料を作成してください。
予定しておりました議題と報告が終わりましたが、全体を通じて、ご意見・ご感想がございましたら、いかがでしょう。

会長： それでは以上で終了とさせていただきます。
皆さま、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。
事務局においては、本日のご意見を次回の本協議会に反映をさせていただくようお願いいたします。

事務局： 次回の地域包括支援センター運営協議会ですが、令和4年1月下旬から2月上旬の開催を予定しております。日程等の詳細は改めてご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
以上で、本日は終了となります。どうもありがとうございました。

4. 閉会

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 4 年 月 日

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____